患者の視点で医療安全を考える連絡協議会(患医連)シンポジウム

#### 広尾病院事故から20年

~医療安全(医療事故調査)のこれまでとこれから~

平成31年2月10日(日)@全水道会館

厚生労働省 医政局 総務課 医療安全推進室

#### 本日の発表は

前半は、医療事故調査支援センターで実施していただきました、 医療事故調査制度のアンケート結果について、

後半は、厚生労働省で開催いたしました「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」の内容について、

ご説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

### アンケートの概要

### 1)目的

「医療事故調査制度運用に伴う質の向上」

▶調査の各プロセスで感じた課題

▶医療機関と遺族の適切なコミュニケーション のあり方

※センターとは

「医療事故調査・支援センター」です。

セ×

業務委託

タ

遺族等への説明(制度外で一般に行う説明)

・・死亡事例発生・・医療事故判断・・遺族へ説明・・・・

センターへ報告……医療事故調査開始

院内調査

必要な支援を求める

遺族へ結果説明結果報告

医療事故調査等支援団体

センター調査

医療機関又は遺族からの依頼があった場合

受付

受付 整理・分析

医療事故は、医療事故の判断を含め、医療事故の調査の実施に関する支援を、 センター又は医療事故調査等支援団体に求めることができます。 再発防止に関する普及啓発

遺族

及

び

医療機

への結果報告

ŀ

医療事故調査・支援センター

医

療

機

関

### 2)調査対象

院内調査結果を報告した医療機関(医療安 全管理者に依頼)および該当する遺族

### 3)調查期間

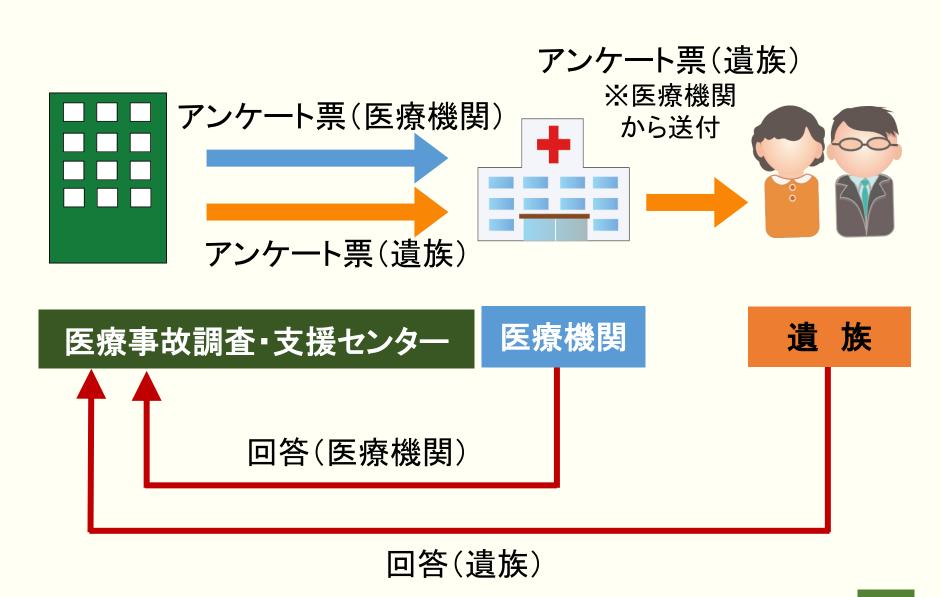
平成30年の約4ヶ月間(連続)

### 4)調査方法

郵送による質問紙調査

※医療機関から院内調査結果の報告を受け、随時 アンケート用紙を送付。遺族へは医療機関に 転送を依頼。

### ■アンケート票送付の流れ



### 5)主な調査内容

- 【医療機関】①医療事故調査制度の認知度
  - ②医療事故調査制度への意見や感想

- 【遺族】①医療事故調査制度の認知度
  - ②院内調査結果への理解・納得感
  - ③医療事故調査制度への意見や感想

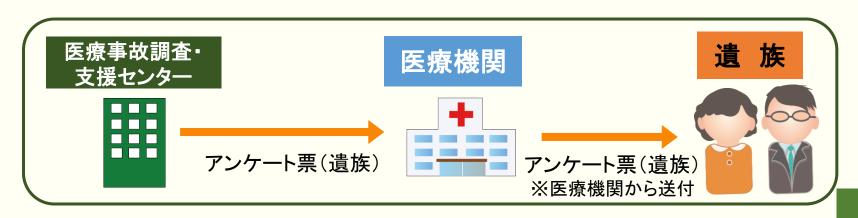
### アンケート調査の結果

### 調査対象および回答数

- ➤ 対象医療機関数:126施設
- > 送付数および回答数

	送付数	回答数	回収率
医療機関	126	80	63.5%
遺族	不明※	23	不明

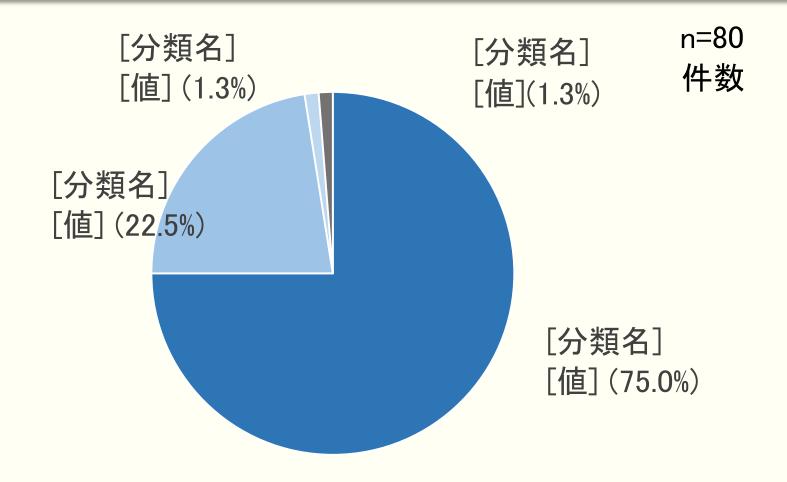
※遺族の「送付数」は、医療機関から遺族へ送付した数



### 医療機関への質問1



今回報告された事例(当該事例)が発生する前から、「医療事故調査制度」を知っていましたか?



注:割合については、小数点第2位を四捨五入したものであり合計が100にならない。

# 遺族への質問1

# Q

#### 医療事故調査制度を知っていましたか?

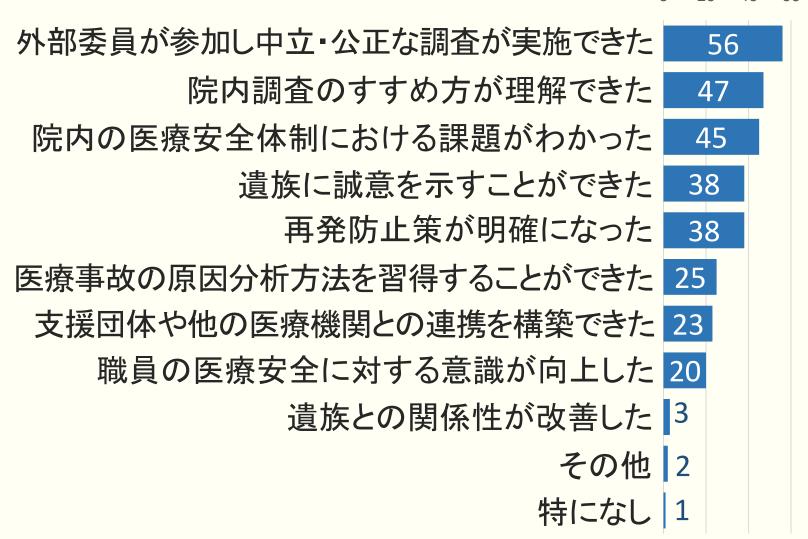
n = 23

回答	件数
医療機関から説明を受けて知った	16
事故が起きた際に自分で調べて知った	3
以前から知っていた	2
友人・知人からの情報提供	1
テレビ・ラジオ・新聞等のマスコミ	1
その他	2
知らなかった	1
弁護士に教えてもらった	1



# 医療事故調査制度に基づいた院内調査を実施して得られたことはありましたか?

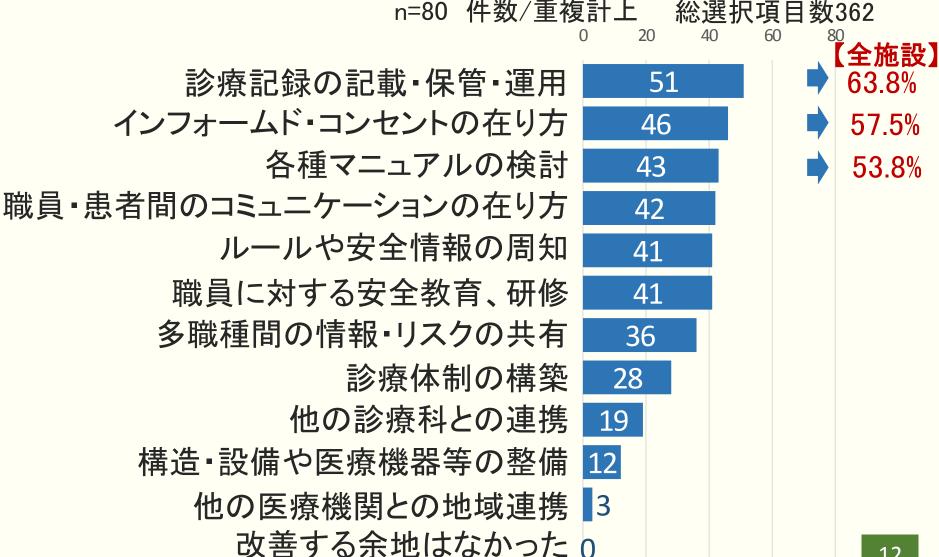




**⇒**56.3%



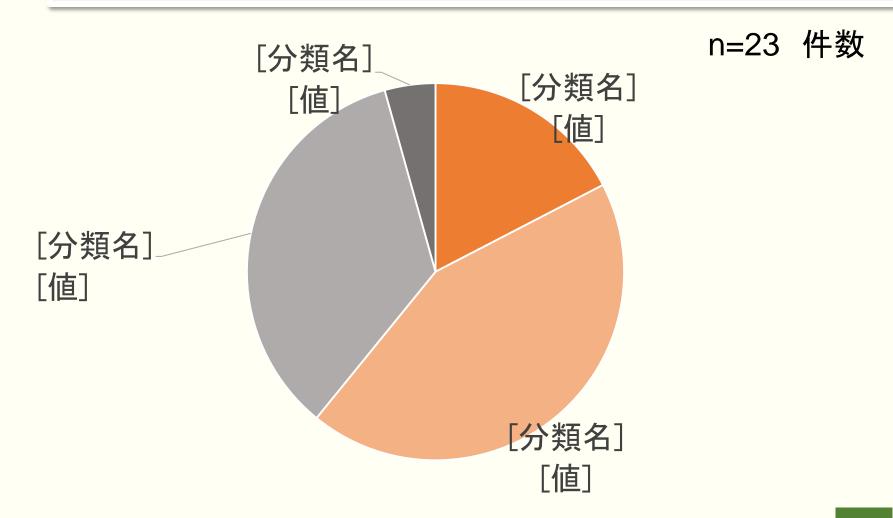
医療事故調査制度に基づいた院内調査を実施したこ とで、院内において安全な医療を提供するために改善 の余地が明らかになった内容はありましたか?



## 遺族への質問2



院内調査の結果について理解(医学的な説明等)できましたか?



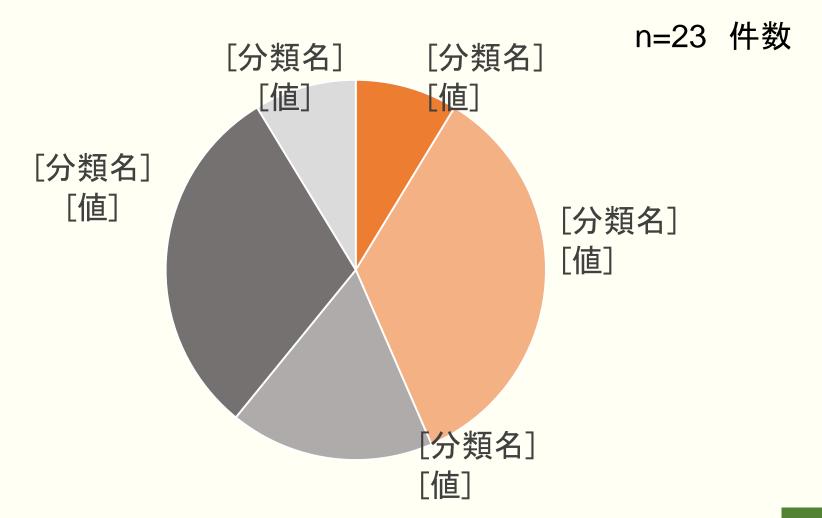
### 遺族の意見

- 医師や第三者的立場の医療者から疑問点について時間をかけて詳しく教えてもらい、その場で答えられない点も、その後に回答があった。治療内容や経過も専門用語の説明があり、理解しやすいように工夫されていた。
- 医学的な説明は理解できたが、調査報告時に自己紹介もなく、スタッフの対応が悪かった。
- 質問しても「分からない」「予測がつかない」ばかりであった。
- 専門用語が多く、「分からないところは説明する」と言われた が、何を聞いていいのかも分からなかった。

## 遺族への質問3



#### 院内調査の結果について納得できましたか?



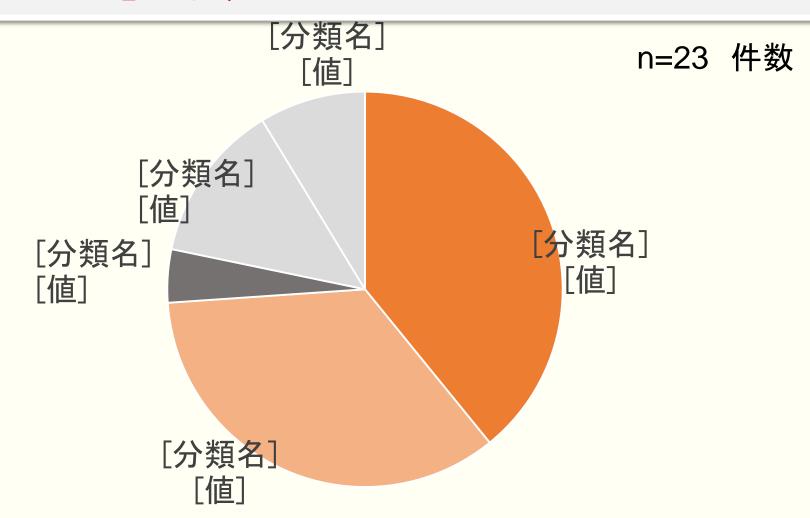
### 遺族の意見

- 事実を知ることができ、納得している。
- 「問題はなかった」という調査した先生方のコメントがあると、そうですかという気持ちになってしまう。
- 報告書には遺族が疑問に思った事、質問した事、どう答えたか、記載されていない。
- 亡くなった当時に聞いた説明と違っていた部分があり、気になっていた部分だけに、どうしてこのような結果になったのか納得できない。
- 複雑な気持ちでおり、どんな答えでも納得できないかもしれないが、本来であればとても大切になる解剖について、きちんとした必要性の説明がなく急いで答えを出すように言われ断ったことを後悔している。

### 遺族への質問4



医療事故調査制度に基づく院内調査が行われてよかったと思いますか?



### 遺族の意見

- ■知り得なかった情報や状況を細かく知ることが出来た。担当者のヒアリングや ビデオ検証等、内部だけでなく第三者が関わるため調査結果の透明性も信頼 できた。
- 全くなければ何も始まらなかったが、少しでもこのような調査を行えば前進する と思う。
- ■調査をすることにより、今後の事故防止に繋がると思う。
- 閉ざされた中で行われている事なので、きちんと調査されているのか、改ざん されていてもわからないと思った。
- ■報告書内に第三者の存在について言及があるが、院内の報告を調査しただけの印象がある。外部の者が聞き取りや調査を行っていない。家族への聞き取りも一度もされていない。

# 遺族の意見から 今後の調査に期待されること

- 解剖の重要性
- ・発生時は慎重に説明
- ・遺族の疑問には丁寧に対応

#### 「上手な医療のかかり方をひろめるための懇談会」より

特に、医療の危機と現場崩壊は深刻で、

「いのちをまもること」「医療をまもること」は日本にとって喫緊の課題です。 これは、国、自治体、医療提供者、民間企業、市民社会などをはじめ、 医療の恩恵を被る「すべての人」が考え、参加し、行動すべき、 国民的プロジェクトだと我々は考えています。

#### 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト5つの方策

- ① 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
- ② 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
- ③ 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
- ④ 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
- ⑤ チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること

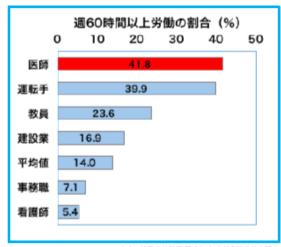
私たち「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員は、 この5つの方策を国が速やかに具体的施策として実行し、 すべての関係者の取り組みが前進するよう、 来年度以降も継続的にコミットし、進捗をチェックし続けます。

#### まず、日本において**「医師は、全職種中、最も労働時間が長い」** という現実を知ってください。

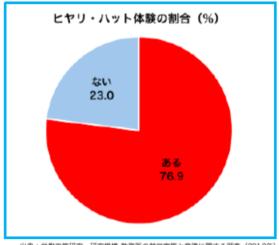
また、日本の医師の「3.6%が自殺や死を毎週または毎日考える」(※ 1) こと、「6.5%が抑うつ中等度以上」であること、「半数近くが睡眠時間が足りていない」こと。

そして、「76.9%がヒヤリ・ハットを体験している」ことなども知ってください。

#### <u>こういう現実を放っておくと</u>、 確実に医療の現場は崩壊します。







出典:総務省統計局 平成24年度就業構造基本調査

出典:日本医師会 勤務医の健康支援に関する検討委員会答申(平成28年3月)

出典:労働政策研究・研究機構 勤務医の就労実態と意識に関する調査 (2012年)

<sup>※1</sup> 米国の研究では、男性医師の自殺率は一般男性の1.4倍、女性医師では一般女性の2.7倍であることが示されている(Schernhammer ES, Colditz GA. Am J Psychiatry 2004;161: 2295-2302)。

#### 「医療危機」は国民全員が考え、取り組むべき重要な問題です

#### 市民側の要因

- 医師の意見だけを信頼し、些細なことでも「とにかく医師に聞こう」と思ってしまう
- 軽症重症に関わらず、大病院で受診して安心を得ようとしてしまう
- 緊急かどうか判断せずに、救急車 を利用してしまう

#### 医師/医療提供者側の要因

- 「医師が一番」という構造・意識 が蔓延している
- 医師が全てを担うべきと、医師自身が思い込んでいる
- 男性を中心とした働き方や慣習が はびこり、限られた人材で業務を 回さざるを得なくなっている

### 「医療危機」 4つの要因



#### 行政側の要因

- 国民や現場医師の声が反映されに くい診療報酬・政策決定プロセス やメンバー構成などの問題を放置 している
- 必要な情報が必要な人に提供・伝達できていない
- 形式的でインパクトに乏しい施策 を実行している

#### 民間企業側の要因

- ・従業員が体調が悪い時に休んでいない(休めない)ことが、緊急でない夜間・休日受診の一因になっていることを理解していない
- 健診のデータが効果的に活用されていない
- 健康投資はコストにすぎないという意識がある

#### ~医療を取り巻く社会経済状況~

厳しい財政状況 疾病構造やニーズの変化・多様化 医療需要が増える中での働き手の減少 予防努力が評価されない制度

#### 市民のアクションの例

- □ 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- □ 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- □ 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
- ・日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
- ・夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- □ 抗生物質をもらうための受診は控える
- ・抗生物質はかぜには効かない
- □ 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
- ・日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

#### 医師/医療提供者のアクションの例

- □ あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する (待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- □ 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- □ 「かかりつけ医(※3)」として必要な能力を維持・向上し、かかりつけ医の所在・役割を市民に分かりやすく伝えるように努める
- □ タスクシフト・タスクシェア (業務の移管・共同化) を推進する
- ・医療の質を上げ、患者の満足を上げることにつなげる
- □ どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※4)を整える
- □ 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- □ 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる
- ※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急に作成する必要がある(→5つの方策)。
- ※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。
- ※3 身近な存在として気軽に相談にのり、既往歴や普段の生活状況などを知っているからできる的確な治療や薬の選択、体調の変化の気づきができ、必要時には専門医を紹介できる医師をいう。
- ※4 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。

#### 行政のアクションの例

- ロ「『いのちをまもり、医療をまもる』国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- □ 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 口「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- □ #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- ロ 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
  - ・保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施を全国の自 治体に促す
  - ・「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
  - ・学校教育等で若いうちに理解を促す
- □ 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- □ 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍できるための制度・仕組みを整える(※1)
- □ 働く人が日中受診できる柔軟な働き方を進める
  - ・フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
  - ・企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- ロ 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

#### 民間企業のアクションの例

- □ 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- □ 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- □ 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
  - それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- □ 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- ロインフルエンザなどの診断書を強制しない
- □ AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ロ ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める
- ※1 諸外国においても、医師偏在・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」(外科手術の助手や術後管理等を担当)が創設・拡大されてきた。また、 医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の中間職と位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師(プラクティス・ナース)により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。
  24